

安心とぬくもりを感じるまち

【安全安心】



絵画・写真展 入選作品 「真冬の放水」

地域防災力の強化

重点プロジェクトI 関連施策

基本方針

本市域は穏やかで、大規模な被害を及ぼす災害の少ない地域ですが、災害はいつ発生するか分かりません。万が一の災害発生時に備え、自主防災組織の活動支援と設立促進とともに、市民、町内会、各種団体、行政など関係機関の連携を推進します。

また、災害時要援護者支援体制の整備を図り、地域の防災力を強化するとともに、災害情報の確・迅速に伝達するため、防災無線など有効な情報伝達体制を検討します。

さらに、近隣市町などとの災害協定に基づき、災害時の応援体制を強化するとともに、避難場所の確認や、家庭で常備すべきものなど、日頃の心構えについて啓発を行い、また、災害時の復旧・復興対策について強化を推進します。

施策を取り巻く環境

大規模な被害を及ぼす自然災害に備えるためには、行政による消防力や防災力の強化と並行して、自主防災組織の設立や育成など、市民が主体となった地域防災力の強化が不可欠です。

市民が主体となった地域防災力と行政による防災力が協力することにより、私たちの住むこの地域を守ることができます。

危機管理に関する各種研修や訓練を実施し、危機管理意識[※]と、危機管理能力の向上が必要です。また、災害発生時の各種応急復旧活動を行うため、民間事業者や金沢工業大学、県内の自治体、愛知県東浦町とも災害時応援等協定を締結しています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
自主防災組織の数	団体	26	54	全町内会で結成し、地域防災力を向上
地域防災リーダー数	人	20	80	自主防災組織における防災士数を増加
災害時応援等協定の締結数	団体	19	30	行政による防災力を強化

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
自主防災組織設立の促進													
地域防災リーダー育成・活動支援													
情報伝達体制の整備													

○分野別計画 地域防災計画(平成24年度改訂) 国民保護計画(平成19年度～)

市民協働への取り組み

万が一発生した災害の際に、自分と家族を助けられるのは、約7割が自分自身(自助)、約2割が近所に住む人たち(共助)、そして約1割が救急や自衛隊など(公助)であると言われています。

災害の発生時における、自助と共助の重要性を承知し、備える市民の意識醸成を促します。

公共施設と住宅の耐震化促進

重点プロジェクトⅢ 関連施策

基本方針

災害時に拠点避難所として使用される小中学校や避難所となる公共施設は、市民の生命を守るために非常に重要な施設です。

避難所となる小中学校の耐震化工事はおおむね完了しましたが、市民体育館や公民館などの耐震化について、計画的な耐震化工事を進め、建物倒壊による被害の軽減を図り、地震などの大規模災害に強いまちづくりを推進します。

また、住宅の耐震診断、耐震補強に必要な費用の一部を助成するなど、地震発生時に倒壊建物がなく、市民が安心して快適に住み続けられるまちをめざします。

施策を取り巻く環境

平成19年3月に発生した能登半島地震では、建物の倒壊や道路被害など能登地方を中心に大きな被害を受けました。

また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震では、地震による被害とともに、大きな津波による未曾有の被害を受け、全世界を震撼させる大災害となりました。

地震による家屋倒壊は、多くの死傷者を発生させるとともに、道路を遮断するため、救助活動に支障を来し、被害を拡大させるおそれがあります。

避難所が倒壊することのないよう、耐震診断を進めるとともに、耐震化工事を促進する必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
住宅の耐震化率	%	77	90	耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率増加
避難所となる公共施設の耐震化率	%	90	100	耐震改修促進計画に基づく公共施設の耐震化率増加

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
既存建築物の耐震改修工事費などへの補助													

○分野別計画 耐震改修促進計画(平成19年度～平成27年度)

市民協働への取り組み

万が一の災害発生時に、その被害を最小限に抑え、また、速やかな復興活動へと移行するため、災害の発生に備え、自らが原因となった建物の倒壊などが起こらないよう、耐震診断や建物の補強を促します。

地域消防の強化

重点プロジェクトⅠ 関連施策

基本方針

万が一発生した火災や水害などに的確に対応し、市民の生命と財産を守るため、地域を守る消防団員が活躍しています。

町内会や事業所へ積極的な消防団活動の情報提供や広報活動を行い、消防団員の安定確保を図ります。

また、定期的な消防訓練や防災訓練、救急救命講習会を実施するとともに、水防活動の迅速化を図り、災害時の被害軽減に努めます。

震災や風水害などにより、同時に多数の負傷者が発生した場合には、平常時のような救急体制を期待することは難しいことから、市民による自主的な救護活動が極めて重要になります。

このような場合に備え、救急救命講習会などの応急手当講座の積極的な開催を推進します。

施策を取り巻く環境

近年の社会環境の変化などから、消防団員の確保が難しい状況になっています。

また、火災や水害などの災害発生時に、地域を守る消防団員の就業構造の変化に伴い、昼と夜における地域防災力に格差が生じています。

近年では、地域における連帯感が希薄化する傾向にあり、このことを原因として地域防災力の低下が懸念され、災害時に相互に助け合うための地域コミュニティの形成が求められます。

さらに、管理河川に水位計を設置することや他団体との情報ネットワークを確立する必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
警戒水位などの設定箇所	箇所	0	5	水害防止を図るための警戒水位の設定箇所増加
消防団員の数	人	105	130	地域防災力の強化
救急救命講習会の開催回数	回/年	80	100	地域防災力強化のため町内会、事業所、学校での講習回数増加

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
河川情報の整備													
非常備消防の施設・資機材の整備													
地域防災計画の見直し													

○分野別計画 地域防災計画(平成24年度改訂)

市民協働への取り組み

火災や水害などの発生時に、地域を守る消防団員への加入を促すとともに、家庭での非常持ち出し用品などを準備することなどについて意識向上を促します。

避難場所、防災用備蓄の充実

基本方針

万が一の災害発生時には、小中学校が地域の拠点避難所となり、一時的な生活の場所となります。

拠点避難所となる小中学校には、物資配給の拠点として活用する防災備蓄倉庫の設置を図るとともに、食料、救出資機材、毛布など備蓄物資の充実を図ります。

また、定期的に避難場所やそれぞれの家庭で用意すべき防災用品などの周知強化を図り、災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧、復興活動に移ることができるまちをめざします。

施策を取り巻く環境

本市では、自然災害などに対応するため、小中学校や地区集会所など市内72カ所の施設を災害時の避難場所に指定しています。

また、災害時要援護者である高齢者や障害のある方などの避難場所として、市内の福祉関係施設を福祉避難場所として指定しています。

大規模な災害の発生時には、全市的な避難場所の確保と食料などの緊急物資の供給が必要となることから、地域防災計画に定める食料品や日用品などの備蓄品の確保が必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
福祉避難所数	箇所	4	6	災害時要援護者を収容する避難所の増加
災害備蓄食料等の備蓄率	%	85	100	地域防災計画に定める備蓄量に対する備蓄率の増加

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
災害備蓄品の整備													

○分野別計画 地域防災計画(平成24年度改訂)

市民協働への取り組み

地域における防災活動への積極的な参加と参画を促すとともに、避難所の場所や家庭で用意すべき防災用品などについて、周知を図ります。

交通安全対策の強化

重点プロジェクト I/Ⅲ 関連施策

基本方針

モータリゼーション^{*}の発達や、老年人口の増加、ライフスタイルの多種多様化などにより、道路交通事情を取り巻く環境は悪化する傾向にあります。

交通事故の防止を図るため、標識や道路照明、歩道など安全施設の整備を充実し、危険交差点の改良とともに、交通安全教育の充実、交通マナー向上対策の強化、交通安全ボランティアの育成と支援など啓発活動を推進します。

施策を取り巻く環境

都市化の進展により交通量が増加し、通過交通^{*}の多い国道での事故をはじめ、生活道路での子どもや高齢者が被害者となる事故の割合が高くなっていることから、子どもや高齢者の交通安全対策を重点的に取り組まなければなりません。

また、交通事故の多くは、基本的な交通ルール違反や交通マナーの低下が原因であることから、市民一人ひとりの意識向上が大切です。

交通事故が発生しにくい環境をつくるために、地域が一体となって、交通安全ボランティアによる交通安全教室の実施や自転車運転のマナーアップのための街頭指導を行い、交通安全意識の高揚を図っています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
標識・照明の設置率	%	100	110	交通安全のための標識等の設置率増加 (新市街地分)
市道歩道のバリアフリー [*] 化延長	km	27	37	バリアフリー法に基づく段差の解消

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
人にやさしい道づくりの推進													
幼児、児童の交通安全教室の実施													
高齢者の交通安全意識高揚の推進													
ボランティアによる街頭活動の強化													

○分野別計画 交通安全計画(第9次)(平成23年度～平成27年度)

市民協働への取り組み

自動車や自転車の安全運転とマナー向上を実践する市民の意識向上を図るため、積極的な広報、啓発活動を行います。また、交通安全のためのボランティア組織の育成と活動支援により、市民による交通安全対策を支援します。

防犯対策の強化

重点プロジェクトI 関連施策

基本方針

経済環境の変化に伴い、犯罪形態が多様化するなか、犯罪のない、安全なまちをつくるため、地域ぐるみの防犯活動を積極的に推進します。

また、本市の北部地域への交番の新設など環境整備を関係機関に積極的に働きかけ、犯罪の抑止をめざします。

さらに、防犯ボランティア団体の連携強化と活動の活性化を促し、自主防犯体制を強化するとともに、防犯灯の設置を促進するなど、犯罪が発生しにくい環境を整備し、地域の安全は地域で守るという意識を基本として、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

施策を取り巻く環境

都市化の進展に伴い、地域の連帯意識が希薄化し、犯罪の広域化、スピード化と相まって、特に車上狙いや自転車盗などの街頭犯罪^{*}が多発傾向にあります。

地域の安全と安心を実現するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域が一体となって犯罪抑止に取り組むことが必要です。

本市では、防犯協会や金沢工業大学イーグル・セーフティ・プロジェクトチームなどによる自主防犯パトロールや、児童や生徒の登下校を見守る見守り隊などの防犯ボランティアによる地域活動が活発に行われています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
防犯灯の設置数	灯	4,000	4,800	町内会が管理する防犯灯数の増加による犯罪抑止
地域ボランティア活動の実施数	回	33	36	市民の防犯意識向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
街頭犯罪抑止対策の推進													
北部地域交番設置に向けた要望の継続													

市民協働への取り組み

防犯ボランティア組織の結成と活動の活性化を支援し、市民と地域、行政が一体となって犯罪を抑止するための取り組みを推進します。

消費者の安全安心の確保

重点プロジェクトⅠ 関連施策

基本方針

巧妙化、悪質化が進む悪質商法などから市民を守るため、消費者である市民が安心して生活できるまちをめざします。

消費者からの苦情や相談に応じることができるよう、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、さまざまな消費生活に関する相談について、専門知識を備えた相談員の対応を推進します。

また、定期的な移動相談室を開設するなど、潜在する被害者の救済を推進します。

施策を取り巻く環境

悪質商法が巧妙化し、高齢者や若年層を対象とした訪問販売や電話勧誘販売などによる被害が増加しており、ひとり暮らしの高齢者や学生が、安心して気軽に相談できる体制を整える必要があります。

また、石川県消費生活支援センターで受け付けられている相談とあわせて、潜在する被害者からの相談件数の急増が予想されるため、幅広い相談に対応できるよう相談員の資質向上、相談体制の充実を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
消費生活相談会の開催数	回/年	0	20	移動相談室の開催による消費者の安全確保

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
消費生活相談員の養成													
消費生活相談の対応													

市民協働への取り組み

巧妙化、悪質化する悪質商法の被害を未然に防ぐには、まず、市民の心構えが必要です。

行政からのお知らせなどを通じて、被害に遭わない心構えを持つことができる意識の醸成を図ります。

消費者教育の充実

基本方針

インターネットや電話を利用した悪質商法や振り込み詐欺、多重債務^{*}、食品偽装などの消費者事故が発生するなど、消費者を取り巻く環境は、複雑化、多様化し、いつの間にかトラブルに巻き込まれてしまうといった事例も見受けられます。

このようなトラブルから消費者である市民を守るために、消費生活に関する情報提供や啓発活動に努め、学校、地域、家庭、職場など、さまざまな機会と場所を通じて、消費生活に関する教育の充実を図ります。

また、消費者に必要な情報を、迅速に、的確に届けることができるよう、情報の収集と発信体制の整備を推進します。

施策を取り巻く環境

消費者が日常の暮らしのなかで使用している商品や利用するサービスは、その構造、品質、内容などにおいて、事業者によって安全性が確保されていることが基本的な条件ですが、現実には商品やサービスによる消費者被害が多数発生しています。

一方、全国的に多発している多重債務問題や消費者事故などに対する被害を未然に防ぐためには、消費者である市民が、消費者として身に付けておくべき情報を正確に得ることが必要です。

また、行政では、消費者に必要な情報を正確に届けることができるよう、情報の収集と発信の体制を整えることが必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
消費生活研修会の開催回数	回/年	10	30	地区老人会、町内会など各種団体での研修会を通じた消費者の意識向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
消費生活研修会の開催													

市民協働への取り組み

消費生活に対する学習機会の提供や、情報提供、啓発活動により、消費者である市民の意識向上を図り、市民は、自立するための活動、消費者教育への協力や啓発活動への参加、参画できる環境を整えます。

